

1 受賞団体・個人の名称

しぶしちやぎょうしんこうかいありあけしぶありあけちよう

志布志市茶業振興会有明支部有明町

ちやぎょうしんこうかい かごしまけんしぶしし

茶業振興会（鹿児島県志布志市）

（問い合わせ先）志布志市役所茶業振興係

099-474-1111

（経歴）

有明町茶業振興会は、昭和38年に設立され、現在49戸の茶工場経営者と124戸の生葉生産者で構成されている。

平成21年には振興会内に「有明茶IPM研究会」を設立し、21戸の農家が参加し、各自が実証ほ場を設けて技術確立を図っている。



2 生産面の取組

①化学肥料の使用低減

平成18年に開設した地元農協のJAあおぞらの土壌分析センター等を活用し、県や市町村、JA等の指導を受けながら、土壌診断に基づいた施肥管理を実施している。また、越冬葉や根の糖度を1～3月に調査し、糖度の低下時期を施肥開始時期の指標として把握しながら、県が発表する一番茶芽の休眠覚醒の情報を活用することで、施肥時期の適期判断をしており、現在の年間窒素施用量は、県基準以下の49.6kg/10aとなっている。

②化学合成農薬の使用低減

平成18年から年間に使用する農薬を「天敵に影響の小さい薬剤」に置き換え、土着天敵に配慮した持続性の高い農薬管理を実践している。

また、振興会の中にIPM研究会を設立し、黄色ランプによるチャノホソガ被害低減や、スプリンクラーでの散水によるクワシロカイガラムシ密度抑制などの実証試験を行い農薬散布回数は県慣行基準の約3割の低減となっている。



3 経営面の取組

①持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

良質な家畜ふん堆肥による土づくりと土壌診断結果及び茶の生育ステージを考慮した適正施肥管理を実施するとともに、点滴施肥などの新しい施肥量低減技術を積極的に導入し、茶の生産性を維持しながら環境への負荷低減に努めている。

4 取組の成果

①農薬散布回数と防除経費

組織的なIPMの取組みにより、年間の農薬散布回数は県慣行基準よりも約3割の低減に至った。この結果、年間の農薬費は県の平均よりも約4割低減され、低コストな茶園管理が可能となった。

5 地域社会への貢献

①消費者等との交流、食育教育・環境教育への参画

振興会の後継者等で組織する茶葉会は、小・中学生の生徒にお茶のふれあいを積極的に進めており、手もみ実演や美味しいお茶の入れ方教室、出前講座を実施している。その他、保育園や老人ホームにお茶を提供している。

②他産地への波及効果

振興会における組織的なIPMへの取組事例は、他産地への模範となり、近隣の地域においてもIPMへ本格的に取り組む茶産地等が見られるようになるなど、波及効果が大きい。